

調査課所管法人の皆様へ

会社事業概況書の記載に係る留意事項について

税務行政につきまして、日頃からご協力いただきありがとうございます。

「会社事業概況書」の記載要領について、特に留意すべき事項をまとめましたので、「会社事業概況書」を作成される際に、ご活用ください。

※ 法人が法人税確定申告書を提出する場合は、「法人の事業等の概況に関する書類」を添付しなければならないこととされています（法人税法施行規則第35条第1項第5号並びに第61条の5第1号ト及び第2号ト）。

「会社事業概況書」の様式について

調査課所管法人用の「会社事業概況書」をご提出ください。

「会社事業概況書」は、最新の様式をご使用ください。

※ 「会社事業概況書」は、国税庁ホームページに掲載しております（裏面をご参照ください）。

「法人事業概況説明書」は
税務署所管法人用です。

「会社事業概況書（1.総括表）」の記載について

「申告書確認表の活用の有無」及び「大規模法人における税務上の要注意項目確認表の活用の有無」欄を記載してください。

「確認表」の項目の一部をご活用されている場合のほか、「確認表」の項目の全部又は一部を自社で作成したチェックシート等に盛り込むなど、間接的にご活用されている場合は、それぞれの欄に「2」と記載してください。

【参考】

「確認表」とは、ご提出いただいた申告書のチェックや税務調査の結果から、誤りが生じやすいと認められる事項を表形式に取りまとめたもので、以下の2種類があります。

- ・ 提出直前の申告書の自主点検にご活用いただくための「申告書確認表」
- ・ 税務上の観点から申告書作成前の決算調整事項や申告調整事項の把握漏れ等の自主監査にご活用いただくための「大規模法人における税務上の要注意項目確認表」

なお、「確認表」は国税庁ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。

【URL】 <https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/hojin/sanko/tk.htm>

項目	確認事項	確認結果	備考
1	申告書の作成に当たって、申告書の記載内容が正確であることを確認したか。	○	
2	申告書の作成に当たって、申告書の記載内容が正確であることを確認したか。	○	

項目	確認事項	確認結果	備考
1	大規模法人であること。	○	
2	大規模法人であること。	○	

「会社事業概況書（2.子会社等の状況）」の記載について

直接・間接及び国内・国外を問わず、出資割合等が50%超の子会社等について記載してください。

「資本金又は出資金の額」欄の記載単位にご注意ください。

「株式等の保有割合」の「間接」欄は、連鎖方式で算出した出資割合を記載してください。

会社事業概況書（2.子会社等の状況）					法人名
					事業年度(至)
平価取得の金額 (法人名)					資本金又は 出資金の額
所在地		国名			主たる事業
株式等の 保有割合	直接	%	間接	%	子会社等との 当期の取引額 (百万円)
					売上高 仕入高 その他()

子会社等が内国子会社の場合には、資本金額（百万円単位）で記載、また、外国子会社の場合は、現地通貨略号と資本金額（千現地通貨単位）で記載してください。詳しい記載方法は、「会社事業概況書の記載要領3【2.子会社等の状況】」をご参照ください。

「会社事業概況書（4.海外取引等の概要）」の記載について

「②貿易取引等」欄及び「③貿易外取引」欄の記載漏れ並びに記載単位にご注意ください。

会社事業概況書（4.海外取引等の概要）					法人名
					事業年度(至)
② 貿易取引等					
取引形態	項目	取引金額(百万円)	主な取扱品目等	主な取引先	国名
その他	支払 受取				

国外において購入した資産を国内に搬入することなく他へ譲渡するいわゆる三国間貿易に係る取引金額は、「その他」欄に記載してください。各欄の記載方法は、「会社事業概況書の記載要領5【4.海外取引等の概要】」をご参照ください。

その他の事項について

「会社事業概況書」の(1.総括表)～(4.海外取引等の概要)については、全ての法人において提出してください（完全支配関係がある他の法人を有する場合は、出資関係図の提出も必要です。）。

なお、次の法人に該当する場合は(1.総括表)～(4.海外取引等の概要)の様式に加えて、それぞれ次の様式も提出してください。

- ・法人税法第2条第4号に規定する外国法人の場合、「5.外国法人」
- ・法人税法第2条第12号の7に規定する通算子法人の場合、「6.通算子法人」

「会社事業概況書」の掲載場所について

「会社事業概況書」は、国税庁ホームページに掲載しておりますので、ダウンロード、またはプリントアウトしてご使用いただけます。

【URL】 <https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hojin/shinkoku/01.htm>



国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>)のトップページから、「税の情報・手続・用紙」にポインターを合わせ、「申告手続・用紙/申告・申請・届出等、用紙(手続の案内・様式)/確定申告等情報/法人税/法人税及び地方法人税の申告(法人税申告書別表等)」の順にアクセスし、「(17) 会社事業概況書(調査課所管法人用)」からダウンロードできます。
※ 国税庁ホームページ「サイト内検索」で「会社事業概況書」と入力し、その検索結果からアクセスしてダウンロードすることもできます。